ひかりのこ　互いに重荷を負い合いなさい。　昭和62年9月1日　第14号

光の子

発行／社会福祉法人光の子どもの家
編集／光の子 編集委員会
〒349-11 北埼玉郡大利根町砂原277
TEL／0480－72－3883
振替　東京3－128022
印刷　（株）ドモン企画

おともだちざりがに

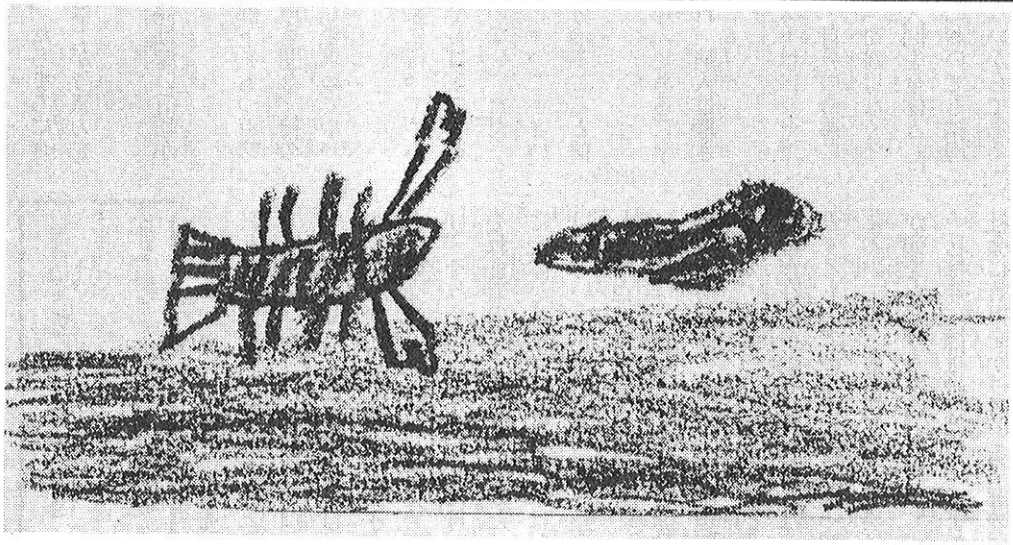

1年　たかやま　うれし

信じること

（マタイ八・八）

理事長　福島　勲

信頼する者のいないことは空しく、信頼される者のいないこともまた侘しいことである。

複式簿記の時代と大福帳で事たりる時代とは大きく差があるが、△元日や昨日の鬼も礼にくる▽といった呑気な川柳が産まれた頃、商売上の決算も盆暮れの二回であって、それでいてあまりトラブルがなかったようである。

ここでは相互に信頼が根底にあって、はじめて成り立つ人と人との関係であり社会である。

今日、信じ合うことに深い亀裂が生じている。国と国とのとりきめや、条約といったものに対しても相手国の誠実さを疑っている。疑わざるを得ない歴史の歩みであった。

八月に五ケ国のジャーナリストがヒロシマ座談会を開いた。

核の恐怖をのぞき、敵意を転換させて信頼を築く報道をすることが彼らの使命であるとの一致した意見が述べられた。

敵意をつのらせる報道は許されないが、ただ願望的な信頼の記事だけもゆるされない。信頼の欠けた現実を彼らはみつめている。

十月に行われる自民党の総裁戦に候補者らはこぞって、そのキャッチフレーズに「信頼と・・」とかかげている。

信頼をうけることを願うなら、信頼しなければならない。

国民を無視して自分の政策や、自分たちの都合のよい政治をごり押しにすすめられてはたまったものでない。

ある医師の話だが、患者には医師の言うことを信じない者がいる。

悪性のものではないと言っても、先生うそでしょう。わたしはガンでしょう。本当のことを言ってください。と自分でガンに仕立てないと気のおさまらない病人がいる。

こんな患者に限って、本当のガンであって、かくさずにガンです

と言おうものなら、たちまちに食欲は減退し、血圧は上がり気力を失ってしまう、と。

医者と患者の関係は深い信頼が要求される。

病に倒れている部下をもつ百卒長が、イエスの名声を聞き、神の子と固く信じて癒しを求めてやってきた。

イエスはお前の家に行ってやろうといわれる。百卒長は家にお迎えするにはもったいない。ただ一言治れとでもおっしゃって下さい。神の子の権威で十分治ることと信じますという。

イエスはこの異邦人である百卒長の信仰を賞められ、病人は癒された。

『イエス・キリストはメシヤであることを、・・・自分の奇跡によって立証した』『奇跡はなくてならないものだ。人間を全体として、身体にも霊魂においても納得させなければならないからである』（パスカル）

奇跡は信仰のあるところで起きる。人は信じられなくても神には偽りがあろうはずがない。

いと小さき者と平和

施設長　今関　公雄

「よわいもの、力のない者を疎外したら、疎外した者が人間としてダメになる」（『兎の眼』24・つらい時間・灰谷健次郎著）自分の子どもが、重い知恵遅れの子どもとの交流で、人間的な成長を遂げ、それを眼の当たりにした母がそれまでの、一部の子どものために全体が迷惑をこうむることは避けるという世間的な考えを、超克した時点での発言である。

これは、光の子どもの家の開設時の反対運動にも通じる問題点でもある。つまり、一部の社会的弱者の存在が多数者の不利益になるとするものである。このとき一面においては、多数決原理の正当性が頭をもたげもする。

私は今、福祉施設現場、つまり社会に負担をかけている一部の弱い者、力のない者の側にいる。確かに、眼に見える現実としては、社会的援助を受ける『いと小さき者』は、一部の例外的存在に位置づけられやすい。しかし、最近、この人々に地の塩の秘義を見させられ始めている。

前述の『兎の眼』の一節から、聖書が伝える一節を想起する。

『ある人に百匹の羊があり、その中の一匹が迷い出たとすれば、九十九匹を山に残しておいて、その迷い出ている羊を捜しに出かけないであろうか。もしそれを見つけたなら、よく聞きなさい、迷わないでいる九十九匹のためよりもむしろその一匹のために喜ぶであろう。そのように、これらの小さい者のひとりが滅びることは、天にいますあなたがたの父のみこころではない』（マタイ18・12～14）

問われているのは、迷い出た百匹目――『いと小さき者』以外の何者でもない存在を、真に大切に出来るかどうかなのである。

何故なら、この譬え話は、迷える一匹を尋ね救い出すことにより残りの九十九匹と合わせた百匹の全体（共同体）を尊重することを意味しているであろう。したがって、全ての人間の生命の尊厳と平和な存在を願う思想が貫徹されているといえよう。

もし、百匹目が見捨てられるならば、次の九十九匹目、更に九十八匹目・・となし崩しに、見捨てられ、いつ自分の番になるかと不安な状況に追い込まれていく。事実、十五年戦争時にも、障害者などいわゆる役に立たない『いと小さき者』たちが非国民扱いされ迫害された歴史の証言を見ることができる。その共同社会が硬直化の度合が高まると――その究極が戦時体制だろうが――『いと小さき者』を粗末に、見捨てるのである。

社会福祉対象者などの『いと小さき者』への差別や蔑視は、その社会の脆弱さを反証するものでもある。冒頭の一文はこの間の事情を見事に顕し、最後の一人である『いと小さき者』への社会的対応は、その社会の平和度を反映している。私をはじめとする『いと小さき者』たちと共に、平和の第一歩は踏み出されていくのである。

良寛と子どもたち

松本　市寿（良寛研究家）

雪がとけて若菜が萌えはじめる春になると、良寛は黒衣の托鉢姿で国上山から里に下りてくる。遠くから良寛の姿を見つけると子どもたちは歓声をあげて集まり、良寛を取り巻き甘えるのだ。

「良寛サ、鬼ごっこしょ！」

「旅館さ、毬つきしょ！」

こうなると良寛はたまらない。

十字街頭　乞食しおわり
八幡宮辺　まさに徘徊す
児童相見て　ともに相語るらく
去年の癡僧　いままた来たると

これは、良寛得意の場面であり原風景である。しかし、何のために良寛は子どもたちと無心に遊んだのか。これは当時の里人たちからも再三問われたし、現代人はまず必ずといってよいほどこの設問を発することから始める。

そこで良寛は「つきてみよひふみよいむなやここのとをとをと納めてまた始まるを」と歌を詠む。何はともあれ毬をついてみたらよい。一二三四に始まって十となりそこからもういっぺん一二三だ。なぜって別に意味もない、意味なんぞ論じなくっても、ほれ四五六七、判るでしょ、この手ざわりとリズム感、ごんべが種まきゃ烏がほじくる、ほいほい、とね。

良寛が最も嫌ったものは、退いて理を振りまわすことであった。現代でも教育論は多いが、教育の骨格は失われている。徳育のありかたの是非を論じて、その肝心の子どもの心の場から足が離れてしまう弊害を言わんとしている。そこでそれを声高に唱揚すると、それは是非の論となり際限がない。

しかし、待って下さいよ、それでは子どもに教える徳目は、どこから紡ぎ出されるのです？　そのとき良寛は黙して何も語らなかったろう。徳目とか、ありようなんてお子様ランチのメニューじゃあるまいし、あんたの生きてあるそのありようが、写し絵のようにそのまま子どもに乗り移るのじゃ。とでも言いたげであったろうか。

遊び疲れると、良寛は路傍に横臥する。子どもたちの葬式ごっこの始まりとなる。子どもたちは良寛をいたぶって楽しむことに余念がない。子どものどんなイタズラにも良寛は無限に寛容であった。そんなことは、大人に向かってやるべきことではないとか、礼儀に反するなどというお説教は一切無し。子どもたちは、あたかも母の胎内にあるような安堵感をもって良寛をもてあそんだものである。

こんなにワガママな子どもたちを放置しておいては非行少年になるのでは、というのは大人の心配。要路に立つ人、平凡な主婦と生きかたの違いこそあれ、立派な成人となって良寛を懐かしんでおり、またその子どもも良寛のうしろ姿を追って遊んでいるのである。

良寛のもつ無限の寛容とも見える態度は、自己への厳しさから来ているもので、省みて他者批判に転ずる現代の教育論とは異軸のものでもあるが、その厳しさは外部からは見えにくい。むしろ不可解であり「愚か」とも見えるものでもあろう。良寛の愚は、ほかならぬ「是非の理のからみ」を解放するものとしてあったのである。

いじめや非行は、競争社会の排他性がモデルになっていて、そこでの自己確認にすぎない。福祉が施しとしてあり、よいことをしているのだという優越の思いこみのある限り、無意識のうちに固着せがましさが覗く。偽善の臭気に子どもほど敏感なものはいない。

「世上の栄枯は雲の変態」「欲なければ一切足り、求むるあれば万事窮す」という詩の断片から良寛が自己に課した思想を知ることができるが、それとても説教ではなく漢詩の叙述としてのみある。

良寛は教育者でもなく社会福祉家でもなかったが、なしたことはそれよりもはるかに大きい。寺の住職でもなし、ただの乞食坊主として越後の大地を托鉢して歩きまわった。ただそれだけの社会的存在であっただけなのに――。

施設ならし

愛知県　児童福祉司　矢満田　篤二

生後四ヶ月のA男ちゃんを里子委託したときのことです。

三十代の里母は子どもができない人。児童相談所立会いで乳児院のこの子とお見合い。夫婦とも育てる決心をしてくれました。

若年出産した未婚の母は、「別の男性との結婚に支障があるから早く養子に出してくれ」と主張。面会にも来ていません。

この里親へ養子縁組前提の里子委託式を児童相談所の所長室で実施。当日、乳児院から保母さんがA男ちゃんをつれてきて、無事、里母の手に渡されました。

委託式後、私が里親と細部の打ち合わせ中、A男ちゃんは空腹でぐずりはじめました。

「今日から私がお母さんよ」里母はいそいそと調乳し、抱いて呑ませようとしました。

どっこい、泣き出して哺乳壜を口にいれさせません。それを見た保母さんは、事務机の上を片づけバスタオルを敷き、A男ちゃんを寝かせました。顔の横から哺乳壜を差し出して口にくわえさせたら、A男ちゃんはぴたり泣き止み、元気に飲みはじめたのです。

里父母は、そのようすを茫然と見つめていました。

その夜、私の電話照会に、里母はきっぱりと答えました。

「どんなに泣いても、私は抱っこしてミルクを飲ませます。」

乳児院によっては、プラスチック製の哺乳壜固定用受け台を利用している所もあります。しかし、短絡的に施設を責めるのは誤りです。現行の施設設置最低基準の人員配置では、すべての乳児を抱いて母親のような介護授乳することは困難です。

出生率の低下のためか、年毎に乳児院への措置される赤ちゃんは減少し、少ない在籍児を里子に出すと定員割れで、運営費も減収となるから、と消極的な反対意見もあります。

盆、正月に、帰省できない子どもを施設職員がわが家へ連れ帰り家庭体験をさせている例は少なくありません。頭が下がります。

もちろん、勤務時間外の自発的な奉仕活動です。超勤手当もつきません。そこに見られるのは〝共に生活をする〟姿です。

子育てが、労働の対象とされる実態と、生活を共にする家庭的対応の工夫とが、どうやら、今の養護施設に混在しているようです。

〝施設ならし〟という言葉があります。

離婚父子家庭の幼児を施設へ入所させたとき、涙を浮かべている父親へ施設長が「しばらく面会に来ないでください」と告げました。持参した人形等も、大切なものは持ち帰るよう指示されました。他児と取り合いになると困るからです。

〝施設ならし〟とは、個を集団に埋没させて、親子の絆を断ち切ることに他ならないようです。

週休2日制の普及で、毎週末の帰省外泊を申し出た親へ、「他児とのバランスが崩れ、年長児が嫉妬していじめる場合もあるから遠慮して欲しい」とソフトに断った施設もあります。

やきもちをやく子どもの心情は痛い位わかります。外泊戻りのおみやげは、全児童分必要と聞いて六十人分のお菓子を工面した親があります。次の外泊は遠くなりました。

みんな善意のひとたちばかりなのにと、考えさせられました。

先般『光の子どもの家』に体験宿泊して、さりげなく家庭的な生活を保障し、展開しているすばらしい姿に感動しました。

私は今、反射的に、既存の集団型施設に対して、この思いを一段と深めています。

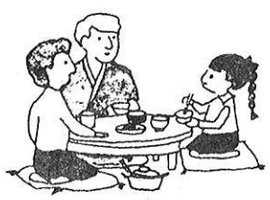

街角からの風の便り　No.3

杉の子保育園園長　星野　勤

現在は二階建ての園舎のうちの二階部分は、昼寝する部屋で、冷房が設備されていて、暑い盛りの時間帯は何とか凌げるようになっている。今年のような猛暑の夏は特に冷房は無いと困るものとして〝存在感〟を持つ物になっていることに改めて気がつく。

もう十年も前になる園の設立当初には冷房など設備する予算などなく、扇風機を各部屋に用意するのが精一杯だった。何しろ定員四二名という小さな保育園の場合、設備費の補助は一人当たり二万円、計八四万円にしかならなかった。しかも実際の補助額はその四分の三である。厨房設備にも足りない始末であった。遊具・机・椅子などの殆どの設備・備品は自分たちで作った。

当時、私たちの感覚の中では、冷房はまだ「無くても構わない」「ちょっと贅沢なもの」という思いが強かったのを覚えている。

利用する親たちは、保育時間の園内の暑さに思いが及ばなかったことなどから「子どもは自然の中で育ち、暑さに慣れるのも健康上必要だろう」と、慰めにも似た納得をしてくれていたように思う。

最初に音を上げたのは保母たちの方だった。通常の生活の場なら冷たい風が吹いて昼間の熱を冷ます自然のはたらきがあるのだが、保育園には夜の時間帯は無いに等しいものだ。皆が帰った後窓を開け風を通し夜半に閉めにいくなどの試みなどは、それこそ〝焼石に水〟に過ぎなかった。

真夏日が続く頃には朝の早い時間でも三十度を超えていた。当然水遊びや行水で凌いでいく毎日となるのだが、皆若くできたての園で自分の力を試そうという意気込みがなければとっくにダウンしていたかも知れない程、暑かった。

都市の真ん中で、しかも中途半端な生活時間の保育園で、気温や室温だけを〈自然〉のものとして受け止めるには多くの無理があった。開園して六年目に何とか二階の部屋だけは冷房を設置できた。一番ホッとしたのはやはり大人たち、保母たちだっただろう。我が園の冷房は特に今年の猛暑などでは存在感を増す必需品となった。

この夏の、プールなし、冷房頼みという生活を体験してみて奇妙な発見をした。要するにかつての〈プール〉と〈クーラー〉とがその存在の重みを丁度逆転させて日常に現前している事に気がついた。あれほど切実で、解放感をもたらしてくれていたプール遊び・水遊びの影が極めて薄くなっているのだ。勿論、これもとりあえずは大人たちにとってである。子どもたちはその天才遊戯人に相応しく瞬時に飛躍し、屋上の広さ・暑さ・プール遊びなどの全てに全身をトライする日々が〈夏の暮らし〉であることに大きな差はない。それでも時間的には半減してしまったが――それまでは水棲人間の如く水遊三昧だった。つまり冷房の設置で涼しい昼寝や暮らしが実現してもそこに閉じ込められてしまうことはない。大人たちにとってはどうもそうではない。かけがえのない生活の一部であり解放感の根拠であった水遊びは、今では「こどもの遊び」の一つなのであり、場合によっては「夏の生活を体験させる素材の一つ」であり、それを子どもと共にすることは〈仕事〉のための手段にまで切り詰められている。冷房による暑さへの対抗手段の確立と共に〈涼しさ〉へと閉じ込められた大人たち。そこでは十分な夏の暑さも、それと一体となった原初的な水への出会いも、それ故の子どもの全身的な投企としての水遊びの共有も、きわめてあやういものとなっている。少なくとも冷房は、夏の自然と真向う感性と体験とを大人たちと子どもとの共有から奪った。

こんな事を改めて考えさせてくれる程度には、今年の水不足体験は、私たちにとって、大きな体験のひとつだった。

現場から

光の子らしく 7

岩崎　まり子

『私たちは、子どもたちをここに無理に引き止めようとは考えない。ここも含めて、目の前にいる子どもが最もよい条件で暮らし、成長していく方法を選んでいくことです』これは、私たちの基本的な共通意識であり、職員会議などで、よく話合われていることです。

家庭復帰は子どもたちの、そして、私たちの共通の願いです。家庭が抱えている多様な問題の整理解決を願って関わっていきます。

しかし、為す術さえ見当たらないと思われるような家庭の状況もあり、この場合、それに替わる環境が用意されなければなりません。

私が保母になって初めて担当したはるの萌季ちゃんは、社会に出るまで全く実家と関わることなく生きていかなければならない子どもとして私の前に立ったのでした。

誰もが萌季ちゃんのことをそう思っていたようです。

萌季ちゃんにお父さんの来訪がありました。萌季ちゃんの養育を自分がしていくのか、里子に出して他者に委ねるのかの重大な決断をするための来訪でした。お父さんとワーカーに、冒頭に記した、私たちの基本的な考え方が説明されました。大きく頷いて再確認しながらも、私の心は萌季ちゃんと別れないですむように、という思いにとらわれていました。萌季ちゃんが最も幸せになれる道を願うべきであるのに・・。未熟な担当者のエゴに固まったちっぽけな中で、別れることで自分が痛まない、それよりも、自分が選ばれる快い道を切望していたのです。

恐ろしいことです。萌季ちゃんの養育の場と責任について決断するのはお父さんだとしても、身近にいて萌季ちゃんが最も願わしい状態になれるよう、環境を準備しなければならない私が、盲目になってしまっていたのです。担当者として、私は子どもの幸せについてもっと誠実な目と耳と心を保って考えなければならなかったのに。

お父さんの判断は、自分が養育の責任を持ち、引き続きここで生活と父子関係を再生していくということで、約二年ぶりに萌季ちゃんと対面することになりました。

幼稚園から帰ってきた萌季ちゃんちゃんは一目見た瞬間、その人が父だと判りました。驚きと緊張とそして嬉しさと・・。くるくると激しく変わる萌季ちゃんの表情。周りの誰よりも、その父にそれは高圧電流のように伝わったに違いありません。萌季ちゃんがお父さんと手をつないで散歩に出かける後姿を仙道家のダイニングルームから見るのにそれほど時間はかかりませんでした。血の繋がりの不思議さを強く感じ、担当であるが故の自分の傲慢さに胸塞がる思いで一杯でした。

『私の傍にいさえすれば、萌季ちゃんは安心だ』　―どうしたらそんなことを思えたのかと恐ろしさえ感じますが、そのときの私の心の中にはそのような気持ちがありました。そんな私の思いのかげで子どもたちがどんなに悲しい思いをしたことだろうか判りません。

いつの間にか『親替わり』という立場に甘え、縋りついていたようです。そのようにして二年間、私はやってこれたのです。萌季ちゃんをはじめ、担当の子どもたちによって、自分が救われてきたということは、大きな衝撃でした。

夏休みは、親や家族の出入りが激しい時期で、不安定になる子どもが少なくありません。「お母さん」と泣く子どもを前に、何もできないでいる自分が腹立しく、こんな自分が関わることで増やしていく〈欠け〉を、親たちに、他の職員たちに、そして、子どもたちの関係のなかで補ってもらうしかありません。

担当であることのエゴに溺れてしまうような未熟な自分をしっかり見つめ、自分の立場や役割を確認しながら、子どもたちの成長を曇りのない目で見守り、その成長にしっかりついていける保母にりたいと思わされています。

もう実りの二学期です。

養護メモ

かわる

菅原　哲男

養護施設光の子どもの家は、責任担当制による家庭的処遇を旨として構想され、そのように建てられた。このことは何回もこの欄でも、本紙の頁のあちこちで報告され説明されてきた。

自分の子どもが自分の願ったように育たないと嘆く親も、自分の親が物判りが悪いと反発する子どもも珍しくはない。しかし、だから誰かと取り替えようかと本気で考える親も子どももない。このことが人間存在のかけ替えのなさの基底になっている。どんなに出来の悪い子どもでも何処かの誰かの子どもと取り替えることなど出来ないばかりか、出来の悪い子ども程親にとってはかわいいのであると昔から言われている。出来の悪い子どもや、しまつのつかない親などの殺傷事件は昔からあり、今もマスコミにのぼることが珍しくはないが、トレードされた話しも事実も親子関係のことではない。養子や里子を例外にすれば。

このように、人が成長していく上で、何にも比較し難く重要な親子関係を基軸とする、家族関係から切り離されている子どもたちを養育していくと言う、向こう見ずな決意によって営まれている養護施設の働きと、その形態は家庭における家族のありようを雛形にしていくのは必然である。

この営みは、かけ替えのない親子関係に替わるという事を基本にする。替われないものに替わる。基本において既に矛盾を孕んでいる。あるいはこの働きの限界を予兆している。一対一の大人との信頼関係創りが日常の働きの単位となり、その集積がその子どもが持つ対人関係の公式になっていくのである。仕種、立居振舞、人間関係のもち方やものの考え方など、人格形成に関して決定的な影響を持つかかわりをしていくのである。考えると空恐ろしいことであるが、これが養護施設の仕事であり社会的に約束した責任なのである。

かけ替えのない人間関係のコアである信頼関係から創り、それを軸にして展開するという仕事を、毎日、言葉は悪いがバカではないかと思うほど誠実に担当者たちが積み上げ、他の職員たちはそれをアシストしていく。

仙道家の倉沢智子は数少ない他の養護施設の経験を持ち、創設から関わってきた保母である。喜詩は、倉沢が初めて担当してきた一年生の男の子である。両親の行方が知れないままだったが、母が再婚した連れ合いと一緒に突然現れ引き取って暮らしたいと言う。

薬物中毒の後遺症・癲癇に苦しんでいる母、ヤクザな時代を過ごして初老を迎え不安定な職業の義父の状況は引き取るまでの道のりは遠すぎるばかりか、月に一度の面会さえもままならないのである。

そんな両親を励ましながら、一方では、入所当時から夏休みや正月や連休などに川崎の実家に喜詩を連れ帰り、自分の父母や弟妹などの家族と一緒にし、家庭を実際に感じられるように配慮してくれて、もう家族の一員になっている。

幼稚園の父の日の参観に弟の稔がスーツを新調して駆けつけてくれたり、倉沢の母が時折、洋服などを送ったりしているのである。

この夏、倉沢は考えた。父母から帰省の要請があった場合、これまでの自分の実家と喜詩の関係を継続させない方がいいだろうか、要請がなく、寂しい夏休みになったら可哀そうだし・・と。

夏休み直前、義父の入院が知らされ、倉沢は喜詩を連れて見舞いに行った。喜詩の夏休みの間の相談を受け、倉沢の家とはこれまで通りに願えるかと懇願された。

喜詩は、倉沢の妹の圭子が面白いと、稔と遊んで楽しかったと、そして、また行きたいと両親の面会の折に話していたと義父に告げられた。早く引き取られることを願いながら、かけ替えのない関係をつくる。里親のように、親になるのではなく〈替わる〉ことの意味を倉沢は考えさせられている。

全てにも零にもならなければならない矛盾に満ちた困難さを。

日誌抄

六月十六日～八月十五日

六月十七日　前社兄妹の母が越谷児童相談所の設楽福祉司のご努力で来訪。二年半振りに子どもたちと対面。三回目の誕生日を二ヶ月後に控えた妹の珠弥は目を一杯見開き凝視。四歳の耀也は固い無表情。その瞬間。

二三日　国際婦人福祉協会より外溝工事助成金目録贈呈式を首相官邸で。今関、田中両理事出席。

二四日　埼玉県指導監査。担当者の丁寧な子どもへの関わりが特に評価された。また、家族への関わりについての重要な考え方なども。大変良好との講評も。

七月三日　愛知県の矢満田児童福祉司が来訪。日本ソーシャルワーカー協会でも重要な活躍を続けられていて、開設時の異様な反対運動以来、光の子どもの家に深い関心を持たれ、その実態調査に。一泊して相互理解も。

四日　大利根藤幼稚園の七夕音楽会。歌に合奏にみんな大張切り

七日　第四回連絡協議会。開設反対運動の名残りで続いている協議会の解散・廃止提案も。年一回開催での継続を申し合わせ。

八日　鎮守のお祭。神輿を引いてワッショイ！と。

秋田県羽後町町議会議員六名の視察。福祉町政を手厚く進めている町の土田厚生常任委員長等熱心に予定時間を超えて、鋭い質問や有意義な意見の交換を。

十五日　春野萌季の父が入所以来、二年余振りの面会。中央児童相談所の佐藤福祉司の努力によって。里子には出さずに自分の責任で育てていくことを決意して。

二二日　夏休み始まる。

二七～三〇日　夏期行事第一弾！軽井沢生活を、タカラクラブ（渋沢多歌子会長）のご助力で。二歳から4年生迄の子どもたちが。高原に遊び、登山に挑戦の素晴らしい四日間。心から感謝。

八月一日　E、S（五歳女子）退所第三号。生活の安定した母に引き取られて。熊谷児童相談所愛沢福祉司のご努力で。これからも困難を乗り越えて。祈祝福。

二日　中央区役所の方々の見学。

三～五日　夏期行事第二弾！那須高原の民宿へ一行七名。川遊びと牧場の旅を満喫の年少児たち。

一〇日　埼玉育児院の高校三年生が夏休みの応援に。一〇日間。

十一～十三日　夏期行事第三弾！九十九里海岸へ。みぎわ伝道所付属幼稚園で海浜合宿を学童主体で。この夏のクライマックス、チャレンジ・サマーの決定版。台風の襲来もあり、海の凶暴さも、やさしさも。真っ黒になって二学期を迎え撃つ準備OK.

日本キリスト教団みぎわ伝道所の浅香先生や皆さんのご協力、ありがとうございました。

十四～十六日　忙しい仕事のなかで、夜となく昼となく家族の方になるべく迷惑をかけない時間を見計らって訪問し、調整した結果、二十名の家庭帰省が出来ました。残った子どもたちも職員の実家へ行き、家族の方々の並々ならぬご好意によって楽しく過ごすことができました。心から感謝致します。

十五日　敗戦記念日。平和を祈り質素に。一汁一菜の日。（くら）

反射光

台風が去り抜けるような空へ、ふた班の登校の列が、黄金色の田圃に腰までを沈めて出て行きます。夏は蒸し風呂のような内陸型の田園地帯は、驚くばかり素早く季節の色を調えます☆この夏休みは全体でする施設型の行事は止めて、林間学校やCSの夏期学校の他に、責任者に委ねて三つの行事を計画し、希望者を募って行ってみました☆望ましくも誇らしくもない施設で暮らす子どもたちが、入所理由の呪縛や一切の差別から解放される季節にする取り組みにしようと☆出来不出来もあったがよかったと反省会の評☆迷子を引き取りに警察に行き職業を問われた母親が、ホステスと告げると、急に態度が変わり「それじゃ子どもをちゃんと見れないナ。養護施設へでも入れたらいい」と言われたと泣いて告げました。ホステスであり養護施設の利用者であるその母の心情ははかり知れません。私たちの肩の位置をそこに置いて、共に担っていく決意をもう一度。乞うご支援（哲）